

個別目標Ⅲ－3

地域の個性を生かした美しいまち

1 望ましいまちの状態

区の景観をかたちづくる崖線の緑地や河川の緑地のなかに、鳥・昆虫・動物・植物など様々な生き物が生息しており、自然にふれあうことができます。身近に公園や街路樹などの緑地空間が整備され、それぞれの敷地も緑に包まれています。また、地域の話し合いにより決められた、建物の高さ・色彩・敷地内の緑化など、良好な景観づくりのルールを地域住民や事業者が守り、美しい景観のある街並みが広がっています。

2 現状と課題

農地や自然林の宅地化が進み、緑地面積が年々減少しています。区内における緑被率※は、平成元年の15.0%から平成16年には13.5%と減少しており、その一番大きな要因は農地の減少で、農地は区の総面積の1.0%となっています。

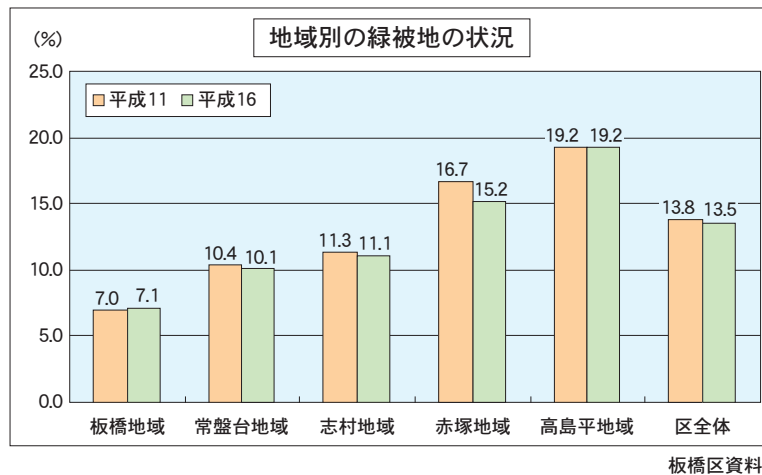
また、都市化による雨水浸透率の減少と地下工作物による水脈の切断などで、かつては区民の生活を支えてきた豊富な地下水も湧水点が減少しています。平成2年以降確認されている42の湧水地点のうち、8地点が平成15年までに消失しました。

公園については、平成17年4月の時点で330か所、180haが確保されており、区民一人あたりの面積は3.45㎡となっています。

今後は、現存する自然環境を再評価し、自然の保全・再生を行う取り組みを有効に進めるとともに、区民との協働により、地域の憩いの場として愛される公園づくりを進めていくことが必要です。

良好な景観の形成に向けては、平成16年6月に国、地方自治体、事業者、住民の責務を定めた景観法が制定されました。最近では、区民の景観への意識も高まっており、区民参画のもとに良好な景観を保全し、創出していくための取り組みを進めていく必要があります。

※ 緑被率：(樹木被覆地+農地+草地)÷行政面積



3 各主体の主な役割

区民

- 敷地・建物の緑化と保全
- 良好な景観づくりへの参加
- 緑と水辺を守る地域活動への参加

など

事業者

- 事業所敷地・建物の緑化
- 緑と水辺を守る地域活動への参加
- 良好な景観づくりへの協力

など

町会・自治会、NPOなど

- 緑と水辺を守る地域活動
- 良好な景観づくり活動

など

区（行政）

- 公共空間における緑と水の保全・創造
- 自然環境の実態に関する情報収集と緑の保全・創造に関する情報提供
- 良好な景観づくりの情報提供
- 良好な景観づくり施策の実施

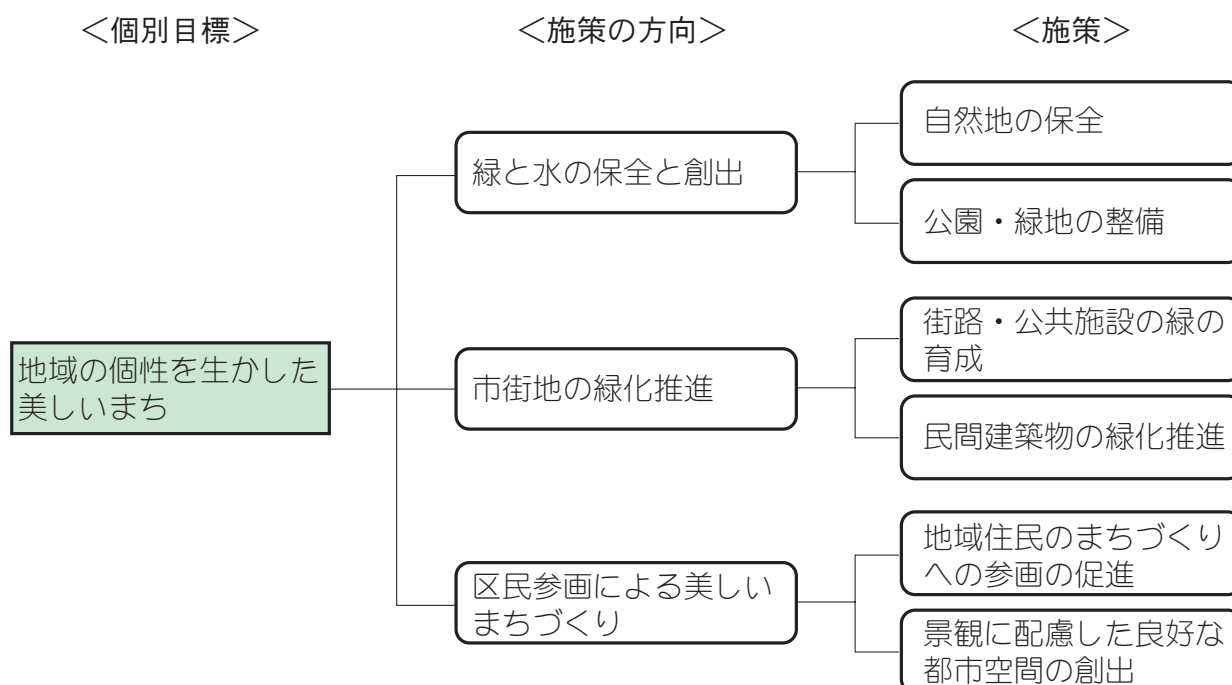
など

4 施策の方向

● 施策の基本方針

都市化が進むなかで貴重な自然空間となっている緑と水の保全と創出を図り、区民・事業者とともに市街地の緑化と湧水の保全を推進していきます。また、区民参画のもとに美しい景観づくりを推進し、誇りをもって住み続けたいまちをつくりまします。

■ 施策体系



■ 施策の概要

1. 緑と水の保全と創出

(1) 自然地の保全

区内の自然環境の実態調査を行い、現存する自然林や農地などを保全するために、土地所有者の理解と協力を得ながら市民緑地や区民農園の制度を活用します。また、河川などの水辺を、安全で親しみやすくするとともに、雨水の貯留による利用や地中への浸透を進め、地下水の涵養と湧水の保全に努めます。

(2) 公園・緑地の整備

区民の憩いの場である公園・緑地の整備を進めるとともに、既存の公園・緑地の改修を行います。整備にあたっては、計画段階から区民参画を進め、地域特性や地域ニーズを反映し、協働による維持・管理活動を進めます。

2. 市街地の緑化推進

(1) 街路・公共施設の緑の育成

区が保有する街路・公共施設の緑を大きく育てます。また、国道や都道のほか、国・都などが保有する公共施設について、緑化を強く要望します。

(2) 民間建築物の緑化推進

ヒートアイランド現象を抑制するため、区内の建築物の新築・改築に際しては、敷地・屋上・壁面の緑化を指導し、区民や事業者の協力を得て市街地の緑化を図ります。



3. 区民参画による美しいまちづくり

(1) 地域住民のまちづくりへの参画の促進

住環境の向上や美しい街並みをつくるため、地区計画の推進などにより、地域住民が主体的に参画する地域特性を生かしたまちづくりを推進します。また、大規模団地の建て替えにあたっては、地域住民の声を反映したまちづくりが行われるよう、関係機関に働きかけます。




(2) 景観に配慮した良好な都市空間の創出

景観法に基づく景観計画の策定を進めるなど、取り組み方針を明確にした上で区民・事業者などとの連携による景観まちづくりを推進し、良好な都市空間を創出していきます。



5 成果指標等

■ 成果指標

指標項目	現状値	目標値 3年後	目標値 10年後	指標選定の考え方
空気や水がきれいで安心して生活できると感じる区民の割合	16.1% (17年)		50.0%	空気や水などの自然環境に対する区民意識を示す
憩える公園や緑地があり、自然環境が整っていると感じる区民の割合	47.0% (17年)		60.0%	緑などの自然環境に対する区民意識を示す
まちなみや景観が美しいと感じる区民の割合	18.4% (17年)		50.0%	まちの美しさに対する区民意識を示す
一人あたりの公園面積	3.45㎡ (17年)	3.56㎡	3.64㎡	生活環境におけるうるおいの状況を示す
植生被覆率※	18.2% (17年)	18.2%	19.0%	生活環境におけるうるおいの状況を示す

※ 植生被覆率：これまでの緑被率では算入できなかった街路樹や家庭の庭の緑まで計測し、行政面積で除した割合。

□ 参考指標

指標項目	現状値
保存樹木・保存樹林 保存竹林・保存生垣	1,498本・45,948㎡ 1,266㎡・3,532m (16年度)
屋上緑化助成件数・緑化面積	6件・115.4㎡ (16年度)
生垣助成	134.5m (16年度)

